

保管場所使用権原疎明書面（自認書）

証明申請・届出 に係る保管場所である **土地・建物** は、私（当法人）の所有であることに間違いありません。

警察署長 殿

年 月 日

〒（ ー ）

住 所

電 話

氏 名

- 備考
- 1 保管場所証明申請の場合は証明申請に、保管場所届出の場合は届出に○を付けてください。
 - 2 **土地・建物**については、どちらか当てはまる方（両方に当てはまる場合は両方）に○を付けてください。

記載例

埼玉県警察本部

【保管場所使用権原疎明書面（自認書）】の記載例

保管場所使用権原疎明書面（自認書）

証明申請 **届出** に係る保管場所である **土地・建物** は、私（当法人）の所有であることに間違いありません。

○ ○ 警察署長 殿

令和○年 ○月 ○日

〒(338 — 0001) ※この書面を作成した日

住 所 さいたま市浦和区高砂○丁目○番○号

電 話 048-○○○-○○○○
※携帯電話も可

氏 名 高砂 花子

※黒色のボールペンで記入して下さい。
(消すことのできるボールペンは使用不可)

- 同じ駐車場の駐車枠1番から3番までを保管場所とする申請を3台同時に行う
 - 自宅の車庫を保管場所とする届出を2台同時に行う
- といった、場所の表示（○市×町△丁目□番◎号）が同一となる保管場所に複数の自動車を保管する申請・届出を同時に行う場合には、自認書は1通の提出で足りります。
- 土地（建物）が共有の場合は、「自認書」のほかに、他の共有者全員の承諾書を添付してください。
(自認書の余白に記入できる場合は、共有者全員の住所及び氏名を連記することができます。)

- 保管場所証明申請の場合
→「証明申請」
 - 保管場所届出の場合
→「届出」
- に○印を付けてください。

- 保管場所である土地が
- 自己所有の場合
→「土地」
 - 土地・建物の両方が自己所有の場合
→「土地」・「建物」の両方
- に○印をつけてください。

宛先（提出先）は、自動車の保管場所の位置を管轄する警察署です。

申請者又は届出者御自身の情報を記載してください。